

令和2年4月27日

保護者各位

清瀬市子ども家庭部子育て支援課

新型コロナウイルス感染防止のための保育園等登園自粛要請期間の延長について

日頃より本市の保育行政にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、多大なるご協力をいただいておりますことに、あらためてお礼を申し上げます。

これまで、清瀬市においては新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、保護者の皆様には保育園等への登園自粛をお願いしてきましたが、子どもの安全・安心の確保と感染の拡大防止を更に徹底するため、**本市の認可保育施設の登園自粛要請期間を令和2年5月31日（日）まで延長することとしました**ので、お知らせいたします。

お子様や保護者の皆様、そして施設の職員を新型コロナウイルス感染症から守るための取組みに、保護者の皆様には、このような緊急の事情をご理解いただき、特段のご協力を賜りますようお願いいたします。今後も状況等に変更がありましたら、随時お知らせしてまいります。

1 保育園登園自粛について

感染症拡大防止のため、原則として医療職やライフラインを維持する職種など社会的要請の強い職業の方などを除いて、ご家庭での保育を行っていただき、できる限り保育園等への登園の自粛を引き続き要請いたします。

なお、園児等に新型コロナウイルス感染症が発生した場合や、今後の感染拡大の状況によっては、保育園等の臨時休園等を検討することがあります。

2 保育料及び食材料費について

ご家庭での保育にご協力いただき、1日以上欠席があった場合及び臨時休園等の期間の欠席については、保育料及び食材料費を日割計算いたします。詳細は、別紙「新型コロナウイルス感染症対策による保育料等の取扱について」をご参照ください。

3 その他

事業所等から清瀬市からの自粛要請をした旨の通知が必要な場合には、別紙「清瀬市における保育園等登園自粛要請について(通知)」をご活用ください。

【問合せ先】

清瀬市子ども家庭部子育て支援課

Tel. 042-497-2086(直通)

保護者各位

清瀬市子ども家庭部子育て支援課

新型コロナウイルス感染症対策による保育料等の取扱について

今般の新型コロナウイルス感染拡大防止の対応については、保護者の皆様にもご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。国からの通知に伴い、保育園の登園を自粛いただいている方につきましては、月額保育料を日割計算いたします。対象者等は下記のとおりです。

1 対象者

認可保育園・認定こども園（2・3号認定）、地域型保育施設に通園している保護者で、対象期間各月の初日に清瀬市に住民登録のある方

※ 清瀬市外在住者については、お住まいの自治体へお問合せください。

2 対象 保育料及び食材料費（以下、「保育料等」という。）

※ 食材料費の取扱（日割計算有無）については、実費徴収のため各施設により異なりますので、各施設へお問合せください。

3 対象期間 令和2年3月1日から令和2年5月31日まで

4 保育料等の日割計算及び返還方法

（1）日割計算方法

保育料等（月額）÷25日（開所基礎日数）×利用日数

※ 上記計算後、10円未満が発生した場合は切捨てとなります。

※ 減額後の保育料等は、月ごとに計算します。

（2）利用日数

各施設から提出される「登園状況一覧表」の登園日数を基に、市が日割計算を行い、対象者の金額を決定し、通知します。

（3）返還方法

保育料等については、大変恐縮ですが、一旦、通常どおりお支払いいただきます。その後、日割計算により、生じる差額については、今後の保育料等へ充当します。なお、充当出来ない場合（卒園児等）については、別途市から手続き方法等をお知らせします。

※ 保育料等を各施設で徴収している場合には、各施設での対応となります。

※ 市外保育園等の利用者は、施設の確認・了承を得て「登園状況報告書」を各施設から提出していただきます。

5 その他 今後の状況等に変更がありましたら、随時お知らせします。

【問合せ先】

清瀬市子ども家庭部子育て支援課

Tel 042-497-2086

令和2年4月 27 日

関係各位

清瀬市子ども家庭部子育て支援課

清瀬市における保育園等登園自粛要請について(通知)

これまで、清瀬市においては新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、保護者の皆様には保育園への登園自粛をお願いしてきましたが、子どもの安全・安心の確保と感染の拡大防止を更に徹底するため、本市の認可保育施設の登園自粛要請期間を令和2年5月31日まで延長することとしましたので、お知らせいたします。

記

1 自粛要請期間

令和2年4月13日(月)から令和2年5月31日(日)まで

【問合せ先】

清瀬市子ども家庭部子育て支援課

TEL 042-497-2086(直通)